

## 令和5年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等		予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
1	令和5年4月1日	山武管工事業協同組合	漏水修理等業務委託	委託	自	令和5年4月1日	20,086,000円	20,011,200円	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第2号	当企業団が管理する配水管等の漏水に関し、①緊急対応するため、24時間体制で調査・出動体制を常時確保できること。②給水区域内を熟知していること。③同時に複数の漏水に対応できることが求められる。 これらの要件を満たすのは、給水区域内における当企業団指定給水装置工事事業者で組織された山武管工事業協同組合が唯一の事業者である。また、当企業団と「災害時における応急作業等の協力に関する協定」を締結しており、過去の災害時においても応急作業等の実績があり、確実な履行がなされている。 以上により地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。	
		東金市家徳250番地1	山武郡市広域水道企業団 給水区域		至	令和6年3月31日					